

令和8年9月18日

▼タイトル

高島市緊急銃猟の訓練実施について

▼概要

令和7年9月に施行された改正鳥獣保護管理法に基づき実施可能となった、緊急銃猟について、実施する際の対応手順、関係機関の役割分担、連携方法及び安全確保の考え方を確認することを目的として、模擬訓練をおこないます。

▼日時

令和8年9月30日（水） 午後2時～午後4時

▼場所

マキノ公民館2階集会室（高島市マキノ町蛭口260番地1）

▼内容

座学

机上訓練

実地訓練

▼対象

滋賀県職員、高島警察署員、高島市鳥獣対策実施隊員、高島市役所職員

▼問い合わせ先

○所 属： 農林水産部 農村整備課

○担 当： 山瀬、小川

○電話番号：0740（25）8529

○ファックス：0740（25）8519

高島市緊急銃猟の訓練実施について

これからの季節は、クマの活動が活発化し、人里への出没が増加することが予想され、特に冬眠前の時期には食糧不足が深刻化し、人間との遭遇リスクが高まります。この状況を踏まえ、関係機関と連携し地域住民の安全を確保し、緊急対応能力を向上させることを目的として、市内で初めて緊急銃猟訓練を以下のとおり実施する予定です。

1. 訓練趣旨

令和7年9月に施行された改正鳥獣保護管理法に基づき実施可能となった、緊急銃猟について、実施する際の対応手順、関係機関の役割分担、連携方法及び安全確保の考え方を確認することを目的として、模擬訓練をおこないます。

参考：クマ目撃情報	令和6年度	103件		錯誤捕獲8件
	令和7年度	33件	(9/16現在 23件)	錯誤捕獲1件
	令和8年度	35件	(9/16現在)	錯誤捕獲3件

2. 開催日時

令和8年9月30日（水） 午後2時～午後4時

3. 開催場所

マキノ公民館（マキノ町蛭口260-1）

2階会議室 … 座学、机上訓練

中庭等 … 実地訓練

4. 訓練参加予定者

滋賀県生物多様性保全課・滋賀県西部南部森林整備事務所高島支所

高島警察署生活安全課・高島市鳥獣対策実施隊員・高島市農林水産部農村整備課

5. 当日のタイムスケジュール

13:30	受付開始
14:00	あいさつ
14:05	訓練のねらいの説明
14:15	座学
14:30	緊急銃猟実施時の市、県、警察、実施隊の役割説明
14:45	机上訓練
15:00	個人講習を受けた従事者からの注意点等説明
15:15	休憩
15:20	実地訓練
15:50	質疑応答
16:00	閉会